

(1) 事業者の名称及び所在地

名称：株式会社 ウェルフェア

所在地：三重県伊勢市黒瀬町 865-1

(2) 開講の目的

本研修事業は介護技術の取得・普及に必要な専門知識・技能を有する介護員の養成を行うことを目的とする。

(3) 研修事業の名称及び実施課程及び形式

名称：株式会社ウェルフェア 初任者研修

実施課程：介護職員初任者課程

形式：通信形式

(4) 年度事業計画

研修日程：平成 26 年 3 月 8 日～平成 26 年 6 月 21 日

募集人員： 20 名

(5) 受講対象者

18 歳以上の者で、介護技術の基礎的知識・技能の修得に熱意のある者。ただし 18 歳以上の高校生について保護者の同意を必要とする。

(6) 研修参加費

受講料 65,000 円（テキスト代、修了評価問題、消費税、会場費、実習費込）
ただし、交通費は自己負担とする。

(7) 使用教材

介護職員初任者研修課程テキスト 株式会社 日本医療企画

添削教材：介護職員初任者研修 株式会社 日本医療企画

修了評価問題 株式会社 日本医療企画

(8) 研修カリキュラム

別表（1-2 号様式）のとおり

(9) 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地

講義実習会場：多気郡明和町志貴 1334

特別養護老人ホーム ウェルハート明和 多目的ホール

(10) 科目ごとの担当講師一覧

別表（7-3 号様式）のとおり

(11) 募集手続き及び本人確認の方法

受講手続きは、別に定める募集要項に従い、当社に申し込むこととする。

また、受講者は、受講申込受付時または初回の講義時に、下記の公的証明書の原本の提示を行わなければならない。

公的証明書

(ア) 運転免許証

(イ) パスポート

(ウ) 健康保険証

(エ) 年金手帳

- (オ) 国家資格を有する者については、免許証または登録証
- (カ) 在留カード
- (キ) 住基基本台帳カード
- (ク) 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票

(12) 科目の免除

原則として免除科目はなしとする

(13) 通信形式の実施方法

(ア) 学習方法

通信学習は第7条の添削教材（テキストに沿ったもの）を使用。個別で学習を行い、課題を提出。提出期限までに課題を提出をする。合格者に解答解説を配布する。各個人による復習を行う。提出課題及び各提出期限は別紙とおりとし、提出期限は厳守とする。

(イ) 評価方法

各課題は6割以上を合格とする。6割未満の場合は、再度課題を実施、合格まで再提出とする。再提出の際は、追試料として2,160円をいただきます。

(ウ) 個別学習への対応

必要に応じて、講師による指導及び補修等には対応する。添削課題においても、講師資格要件を満たしたものによる質問等による対応を行う。

(14) 研修終了の認定方法

修了認定は、受講すべき科目をすべて履修後、修了評価筆記試験を実施。当社の定める修了評価にて、適切（60%以上）と認めたものとする。

(15) 研修出席者の取扱い

毎回講義時、指定された出席簿に自署にてサインまたは印鑑を押す

(16) 補講の取扱い

受講は、当社の全日程に参加し履修することが基本であり、欠席者、遅刻者には履修を認めない。ただし、やむを得ない場合に限り欠席及び遅刻した科目につき補講を認めるが、欠席届、遅刻届を出すこととする。

ア) 事業者が当該研修に追加して

イ) 欠席、及び遅刻した科目について当社が認めた場合に限り、補講を行い単位を補うことができるものとする。なお、別に講師を依頼することになるため、補講に係る費用は1時間につき2000円とする。

(17) 受講の取り直し

次の各号の一に該当する者は受講資格を取り直し、除籍とすることがある。なお、受講を取り消した場合であっても、当該受講者への受講料等の返還は行われないものとする。

- 1 素行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 2 学力劣等で、修了の見込みがないと認められる者
- 3 受講料の納付を怠り、督促しても、納入しない者
- 4 理由なく無断欠席が2回以上ある者
- 5 開講日より、8ヶ月を経過して、なお、全研修課程を修了できない者

6 その他、前項に準ずる行為及び当社の信用を失墜させる行為をした者

(18) 修了証明書の交付

(14) で適切と認めた方は「三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱」に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を当社において交付する。また、(17) の規定により、除籍になった場合、あるいは、開講後に自主退学する場合は、受講料は返還しない。

(19) 修了者の管理

修了者は修了者名簿に記載し、三重県指定の様式に基づき知事に報告する。修了証明書等に紛失等があった場合には、修了者の申し出により再発行を行う。なおその際には発行手数料として 1000 円を負担する。

(20) 情報開示するホームページアドレス

[http:// www.welfare-mie.jp/](http://www.welfare-mie.jp/)

(21) 研修事業担当部署名

研修受講に関する連絡先、担当者
有限会社 ウェルフェア三重 本社
担当 舟橋 学

〒516-0018

伊勢市黒瀬町 865-1

TEL 0596-21-1133 FAX 0596-21-1134

(22) その他研修事項に係る留意事項

この学則に定めるもののほか、必要な事項については研修実施事業所が定める

(23) その他

最少受講者人数に達しない場合は講座が開かれない場合があります。その際入金した受講料は口座振り込みにて返金する。

(24) 附則

この学則は、平成 26 年 3 月 8 日から施行する

講師一覧表

講師氏名	担当科目名	取得資格
富田 光博	職務の理解、人権と尊厳を支える介護 他	介護教員講習会修了
林 真由	介護の基本、介護に関するところのしくみの基礎的理解 他	介護福祉士
中北 賞	介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション	介護支援専門員
田中 みつ子	老化の理解、認知症の理解、障害の理解 他	准看護師
濱口 新太郎	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 他	介護福祉士
辻 葉子	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 他	介護福祉士
川合 悠介	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士
若宮 俊介	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士
見置 智早	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士
羽田 俊之	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士
金澤 理恵	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士
小倉 里美	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	看護師
倉田 敏明	介護過程の基礎的理解	介護福祉士
大西 正訓	介護過程の基礎的理解	介護福祉士
鎌谷 有里	総合生活支援技術演習	介護福祉士
西川 佑姫	総合生活支援技術演習	介護福祉士
阪 勇二	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士
齋藤 健一郎	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士

実技演習使用備品一覧表

	メーカー名、商品名、品番等	台数
① ベッド	メーカー（フランスベット） 商品名（F B030L-2-30V）	2
② 車いす	メーカー（カワムラサイクル） 商品名（BM22-40-S B-M）	5
③ ポータブルトイレ	メーカー（ムラナカ） 背もたれ型 S P	2
④ 簡易浴槽等	メーカー（酒井医療） 商品名（パンジー） TNS-310AC	3
⑤ その他の備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・寝浴・・・メーカー酒井医療（株）、商品名：エレベートバスC E T-100 1台 ・座浴・・・メーカーOG技研（株）トウッティ- HK812-S 1台 ・介護用ユニットバス・・・メーカー（株）小笠原 特注品 	

当社研修実績（1回）

- 有限会社ウェルフェア三重 ホームヘルパー養成講座（2級課程通信）

- ・研修期間 平成25年1月13日～4月21日
- ・受講人数 18名